

(1) 概要

本市の下水道は、昭和 33 年度に中心市街地 228ha の事業認可を受け事業に着手した。その後、昭和 48 年に宮城県仙塩流域下水道に編入し、以降鋭意事業を推進している。

法手続きの実施状況としては、現況市街化区域の全域 1,358ha について都市計画決定し、うち 1,290.4ha について事業認可を取得している。

最新の下水道法事業認可は平成22年6月に取得しており、平成25年度末の整備面積は認可区域の89.4%にあたる1,154.7haの区域が整備済みである

10年概成目標年次となる平成37年度には100%概成をめざし事業を進めていくものである。

(2) 生活排水処理普及率の推移

生活排水処理普及率：H26 99.9%

H37 100%

H47 100%

(3) アクションプラン達成のための各事業の取組

1) 下水道事業（流域）

平成37年を整備完了として、計画的な整備に努めます。

下水道普及率：H26 99.1%

H37 99.1%

H47 99.1%

2) 集落排水事業（漁集）

浦戸諸島のうち2島の漁業集落排水

集落排水普及率：H26 0.3%

H37 0.3%

H47 0.3%

3) 合併処理浄化槽整備事業

合併浄化槽については生活排水処理の普及に伴い47年に向け世帯数は減少する。

浄化槽普及率：H26 0.5%

H37 0.6%

H47 0.6%